



日本私立中学高等学校連合会発行  
 東京都千代田区九段北四丁目 番二五号  
 (私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三  
 電話 〇三(三三六六)二八二八・一六一五  
 購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)  
 www.chukoren.jp

# 第10回常任理事会を開催

## 矢野・文科省私学助成課長が報告

本連合会は六月九日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十回常任理事会を開催した。

この日は、文部科学省の平成二十八年度私立高等学校等関係概算要求策定を前に、同省の矢野和彦・高等教育局私



左から近藤副会長、吉田会長、矢野私学助成課長

学部私学助成課長を招き、私学助成予算を取り巻く情勢等について説明を受けた後、本連合会から政府、国会関係者への予算要望の柱となる項目案が説明され、基本的に了承された。このうち矢野課長は今後の私学助成予算等

に關しては、政府が掲げている平成三十二年の基礎的財政収支の黒字化実現に向けて平成二十九年度が重要な年となる見通しで、来年度に關しては、国立大学授業料が(財政当局との)攻防の争点の一つとなるとの見方を示し、私立学校に關し

ては、(減額が続いてきた)施設・設備費をどの程度取り戻すかがポイントだと指摘。また、学校施設の耐震化に關しては、国立学校施設の耐震化がほぼ終了し、徐々に老朽校舎の改修事業・施設の長寿命化事業にシフトしてきて

この後、部会・委員会報告が行われ、福島事務局長から資料に沿って、本連合会の平成二六・二七年度役員等一覧、平成二六・二七年度会務分掌の一部変更、平成二七年度都道府県私学協会

会で変更された会則の第十五条が説明された。引き続き福島事務局長が平成二十八年度私立高校等関係政府予算に關する要望項目案を説明した。要望項目案は、1. 私立高等学校等経常費助成費等に対する補助の拡充強

### 予算要望の項目案等を討議

計の中の全国防災事業が平成二十七年で終了することから、「耐震化予算も樂觀視できない。私立学校の耐震化率一〇〇%実現には国の補助金ベースでまだ一十億円程度必要だと試算が出ている。

一〇〇%に限りなく近づけるのが我々の目標だ」と語った。矢野課長の説明後、常任理事からは、「私学は知事の方針等によって財政支援が左右され、耐震化事業の二分の一の自己負担も厳しい」といった意見等が聞かれた。また吉田会長は、私立学校で特別に支援が必要な子供を受け入れるには、公立と同様に支援員の配置など財政的措置等の必要性を指摘した。

2. 私立高等学校等施設設備の整備等に關する補助の拡充強化(私立高等学校等施設の耐震化支援の拡充強化、私立高等学校等におけるICT環境の整備の推進)

3. 私立学校生徒への修学支援の拡充強化(私立高等

このほか楠集中高の問題に關する本連合会の要望に五月二十六日付で鹿児島県教育委員会から回答書が届いたこと(本紙四面参照)、日本私学教育研究所から六月上旬、山形市で開催した私学経営研修会が成功裏に終了したことなどが報告された。

### 注 意 内 容

- 理事会・評議員会合同会議等開催：面
- 自民党高大接続小委で意見発表：面
- 全審連理事会：面
- 日私教研だより：面

校等就学支援金の拡充強化、私立中学校生徒への公的支援制度の創設、4. 私立学校教員の資質能力向上のための補助の拡充強化が柱。六月二十九日の私学助成委員会では要望案として、七月十四日の常任理事会で本連合会の要望書として決定する予定。吉田会長は、要望項目案の内、4. 私立学校教員の資質能力向上等のための補助の拡充強化を取り上げ、国の進める教育改革に対応した新しい教育を実施するための教員の育成・研修等に対しては、あえて、全額補助制度の創設の文言を盛り込んだこと、今後、全額補助制度創設の必要性を打ち出していく考えを明らかにした。

評議会  
・評議員  
会  
・評議員  
会  
・評議員  
会

# 平成26年度の事業報告等を承認 本連合会会則の一部を変更

本連合会は五月十九日、東京・市ヶ谷の私学会館で第七十四回評議員会合同会議を開催した。

初めにあいさつした吉田晋会長は、さまざまな教育改革が提案され、私立学校にも実施を求めてくることを取り上げ、「本来、国が費用負担するべきところ、私学は二分の一補助の壁がある。また、經常費補助額が下げられ、就学支援金で授業料は上げにくい。もう一度しっかりと各都

道府県で補助金の在り方を含め、今年四十年を迎える私立学校振興助成法の一つの柱である、私立学校の経営の安定について考え直してもらってほしい。また選挙権の十八歳への引き下げ問題では、主権者教育を含む新しい科目の準備も出ていない段階で選挙

だけが始まってしまつ矛盾は、子供を教育している立場としてはしっかりと訴えていきたい」と語った。その後、会則に従い評議員の議長に吉田会長が、評議員

の議長には愛知県の大谷恩評議員（学校法人桜花学園理事長）が就任、報告・審議が進められた。

初めに本連合会の会則の一部変更案、具体的には理事会の任務を規定した第十五条に、新たに第一項として、「2 理事会は、前項の二、三、および四の各号については、権限を常任理事会に付託することができる。ただし、常任理事会は、付託を受けた事項については、直近の理事会に結果を報告しなければならない

い。」を追加し、今年四月一日に遡って実施することが提案、原案通り承認された。

続いて所属校の校長退任等に伴う本連合会理事・評議員の異動が福島事務局長から報告され、茨城県の協会長、理事の異動に伴い関東地区の常任理事が欠員となつたため、地区から後任の常任理事候補者が推薦され、茨城県で新たに私学協会長に就任した鈴木康之・水戸女子高校理事長・校長を、残任期間の地区推薦

報告案が森本純生・会計部会長、福島事務局長から説明され、監査報告では長谷川了監事が会務執行、会計処理全般については適正に運営されているとした上で、災害等に備えた互助組織である私学ボランティア基金に関しては、中

高連加盟校千三百八十八校中、会費を拠出している学校が未だ八百十六校にとどまつている状況であり、趣旨が浸透していないとして、今後、さらに強力に理解を求めていく必要性を指摘、二十六年

度決算報告案については原案通り承認された。

続いて部会・委員会報告が行われ、實吉調査研究会会長が、本連合会が四月十日現在

で実施した生徒数調査結果（三面に詳報）を報告、吉田会長は、「私立中学校生徒数の減少は、公立の中高一貫校、小中一貫校の急激な増え方等の問題もあると思つている。何とか私立中学校に対する就学支援金を創設したいと考えている」と語った。

また、鹿児島県立楠集中学校問題では、四月二十一日と五月十一日に本連合会事務局内で鹿児島県教育委員会の高校教育課関係者と話し合いを持ったものの、公立学校が県を超えて生徒募集していることについて明確な回答がなかったことなどが説明された。



第9回常任理事会

本連合会は五月十九日、東京・市ヶ谷の私学会館で第九回常任理事会を開催した。この日の主要な議題は、午後から開催する理事会・評議員会

合同会議の運営について。平成二十六年事業報告案、平成二十六年決算報告案・同

このほか次回の常任理事会の日程（六月九日）が説明された。

最後に日本私学教育研究所の中川武夫所長が今後の研究会の予定などを説明した。

## 合同会議の運営について報告 平成26年度事業報告の詳細は合同会議で

第9回常任理事会

合同会議の運営について。平成二十六年事業報告案、平成二十六年決算報告案・同

# 高校入学者数 前年比0.8%の減少

4月10日現在、生徒数調査結果

本連合会は、五月十九日「平成二十七年四月十日現在都道府県別私立高等学校・中学校生徒数と前年度との比較」をまとめた。

各都道府県私学協会の協力を得て実施したもので、私立高校(全日制・定時制)千三百三十七校(中等教育学校後期課程を含む)と私立中学校七百九十一校(中等教育学校前期課程を含む)が調査対象。

調査結果によると、私立高校千三百三十七校(一校減少、一校新設)における今年度の入学者数は前年度(学校数は千三百三十七校)より二千八百二十八人減って三十五万六千二百五十九人だった。対前年度比の減少率は〇・八%

西圏を中心に二十九都道府県で入学者数が減少、十八県では前年度比で増加していた。中卒者数の前年度比減少が響いたと考えられる。一年生から四年生までの総生徒数については前年度比三千三百三十八人増えて百四万九千九百九十二人となった。

また一年生から三年生までの総生徒数は、前年度比三〇。前年度と比べ三十一都府県で増加、十六道府県で減少していた。

一方、私立中学校の状況を見ると、学校数は前年度から三校(四校減少、一校新設)減って七百九十一校だった。今年度の入学者数は、前年度より七百七十九人減って八万二千九百九十八人、減少率は〇・九%。前年度と比べ入学者数が減少したのは二十六都道府県。

特に私立中学校は生徒数の減少傾向が続いており、近年急速に増加した公立中学高校一貫教育校の影響を受けているものと考えられる。

文部科学省提出の「学校教育法の一部を改正する法律案」は、六月十七日、参議院本会議で賛成多数で可決、成立した。

同法は、小学校と中学校の義務教育九年間を一貫して行う「義務教育学校」を新たに学校教育法第一条に規定し、必要な財政措置等を講じる。国公私立いずれもが設置可

能。修業年限二年以上など文部科学大臣が定める基準を満たす高専攻科修士生の大学編入学を可能とする制度創設を実現するもの。

注：(1)26年度は文部科学省「学校基本調査」による26年5月1日現在。(2)中等教育学校(後期課程)を含む。同未稼働校を含む。(3)通信制を除く。(4)分校を含む。(5)専攻科生徒数は、26年度6,171人、27年度6,293人(外数)。別科は該当校なし。(6)学校数は休校を含む。高校全日制・定時制併置高、中等教育学校(後期課程)はそれぞれ1校とする。(7)[三重]株式会社立ウィット青山学園高等学校(全日制)を含む。

平成27年4月10日現在都道府県別私立高等学校等生徒数と前年度との比較(単位:校、人)

都道府県	学校数 (休校含む)	生徒数 (私学協会調査)		対26年度増減数	
		計(総生徒数)	1学年	総生徒数	
北海道	51	29,740	▲217	▲179	
青森	17	9,297	26	92	
岩手	13	6,685	▲70	74	
宮城	19	17,121	▲230	8	
秋田	5	2,542	▲27	▲90	
山形	15	9,062	38	▲108	
福島	18	10,748	▲349	69	
新潟	16	12,445	18	102	
茨城	26	21,132	339	391	
栃木	16	16,743	▲223	▲122	
群馬	13	12,709	▲23	97	
埼玉	48	54,962	183	461	
千葉	55	48,543	▲54	246	
神奈川	81	70,182	198	298	
東京	237	176,260	▲252	514	
富山	10	5,999	7	▲81	
石川	10	8,207	179	366	
福井	7	6,235	▲106	143	
山梨	11	6,509	85	215	
長野	17	10,645	9	213	
岐阜	15	11,396	▲79	162	
静岡	43	31,971	▲167	79	
愛知	56	60,994	51	562	
三重	14	10,713	▲76	▲89	
滋賀	11	8,080	▲80	72	
京都	40	31,221	▲204	464	
大阪	96	96,236	▲455	▲728	
兵庫	52	36,662	▲589	▲177	
奈良	17	11,056	▲41	62	
和歌山	8	4,648	1	48	
鳥取	8	3,205	136	93	
島根	10	4,057	6	93	
岡山	24	16,996	▲82	144	
広島	36	22,928	▲148	▲55	
山口	20	10,255	▲65	▲51	
徳島	3	830	16	5	
香川	10	6,168	▲21	133	
愛媛	14	8,814	▲107	4	
高知	9	5,609	148	86	
福岡	60	52,689	▲208	103	
佐賀	9	5,957	▲13	▲16	
長崎	22	12,421	1	▲60	
熊本	21	16,991	▲124	178	
大分	14	8,327	63	▲38	
宮崎	15	9,470	▲202	▲404	
鹿児島	21	13,961	▲115	▲20	
沖縄	4	2,771	▲5	▲21	
計	1,337	1,040,192	▲2,828	3,338	
計のうち高校全日制生徒数		1,033,393	対前年度	対前年度	
計のうち高校定時制生徒数		2,903	0.8%減	0.3%増	
計のうち中等教育学校(後期・全日)生徒数		3,896	減少県29	減少県16	

注：(1)26年度は文部科学省「学校基本調査」による26年5月1日現在。(2)中等教育学校(後期課程)を含む。同未稼働校を含む。(3)通信制を除く。(4)分校を含む。(5)専攻科生徒数は、26年度6,171人、27年度6,293人(外数)。別科は該当校なし。(6)学校数は休校を含む。高校全日制・定時制併置高、中等教育学校(後期課程)はそれぞれ1校とする。(7)[三重]株式会社立ウィット青山学園高等学校(全日制)を含む。

能。修業年限二年以上など文部科学大臣が定める基準を満たす高専攻科修士生の大学編入学を可能とする制度創設を実現するもの。









